



2016

No. 541号

1月号

迎春

しかべ幼稚園 もちつき会! ぺったん!ぺったん!



今月の主な内容

- 平成28年新春を迎えて..... 2 P
- 平成27年度第2回鹿部こども芸術祭開催!..... 3 P
- カメラ・アイほか..... 4~5 P
- 平成27年度鹿部町教育委員会表彰式ほか..... 6 P
- 鹿部中学校生徒が各種コンクールで大活躍!!..... 7 P
- 後期高齢者医療制度のお知らせ..... 8 P
- 健康へのページほか..... 9~10 P
- 除雪作業へのご協力について..... 11 P
- 平成27年分所得税及び復興特別所得税の確定申告についてほか... 12~13 P
- 税務署からのお知らせ..... 14 P
- 国民健康保険の加入要件について..... 15 P
- 『北方領土の目』特別啓発期間における署名にご協力をほか... 16 P
- マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意しましょうほか... 17 P
- お知らせコーナーほか..... 18 P
- 水産の艇窓ほか..... 19 P
- 行事予定カレンダーほか..... 20 P

平成二十八年 新春を迎えて



鹿部町長 川村 茂

新年明けましておめでとうござ
います。

平成二十八年の初春を皆さまと
ともにお迎えてきますことを心か
らお喜び申し上げます。

また、日頃より町行政の推進に
ついて、各般にわたりご理解とご
協力を賜り、心から感謝とお礼を
申し上げます。

さて、昨年を振り返る中でこの
地域一番の話題と言えば、北海
道新幹線 新青森・新函館北斗間
の開業日が本年三月二十六日に決
定したことだと思えます。

既に開業日まで九十日を切り、
道南を中心に様々なイベント等が
開催され、開業に向けての気運が
高まってきておりますが、本町に
おいても、「しかべ間歇泉公園」を
鹿部の魅力が詰まった観光施設と
してリニューアルし、「道の駅
しかべ間歇泉公園」として、北海
道新幹線開業に合わせ、来る三月
十八日にオープンいたします。

この施設は、「食べる」、「学べ
る」、「遊べる」をキーワードに、
鹿部漁協女性部の方々が鹿部で水
揚げされた魚介類を使った家庭料
理を振る舞う「浜のかあさん食堂」、
同女性部の方々から鹿部の家庭料
理を教わりながら交流できる「体
験・研修棟」、これまでの物産館か
ら設備も内容もグレードアップし
た「食とうまいもの館」、温泉を利
用し、鹿部で水揚げされた魚介類
を自由に調理できる「温泉蒸し釜・
茹で釜、バーベキューコーナー」
等を設け、鹿部の食文化を学び、
味わえる「体験型の施設」となっ
ております。しかべ間歇泉公園は、
本町における観光拠点であり、今
後、町民の皆さまはもとより、た
くさんの観光客にご来園をいただ
き、賑わいのある施設となってい
くことを期待しております。

次に本町の基幹産業である漁業
について、昨年の状況を申し上げ
ます。
天然昆布は、数量も価格も例年
並みとのことではありますが、スケ
トウダラ刺網漁業は、十月、十一
月での数量が前年に比べ半減し、
価格は高値で推移しましたが、金
額も大幅に減少しており、今後の
漁獲量に期待したいと思えます。
漁港関係では、鹿部漁港におき
ましては汚泥浚渫工事、東護岸の
海水交換施設改良工事、排水改良
工事等が終了いたしました。港
内で水深が浅く、航行及び荷揚げ
等に支障をきたしている箇所を年
次で浚渫する計画で、一年目にあ
たる本年は旧養鰻所下を予定して
おります。本別漁港は「ふれこみ
対策」として、新港内拡張部分に
突堤新設工事を進めておりますが、
引き続き工事を実施し、検証して
まいります。更に、今年度は環境
整備として、各用地の舗装工事を
実施する外、鹿部漁港と同様に中
央埠頭下側角周辺の浚渫を予定し
ております。

続いて、「ふるさとしかべ応援
寄附金」の取り組みについて申し
上げます。
この寄附金は、ふるさとに貢献
したい、ふるさとを元気にしたい
という想いを「鹿部町への寄附」
という形で応援していただく制度
ですが、昨年四月から寄附金受け
入れの推進、地域の魅力発信及び
地域産業の活性化を図る目的で本
町の特産品等をお礼として届ける
制度を設けました。その結果、昨
年末で全国の一万人を超える方々
から一億二千万円の寄附がござい
ました。これは想像を上回る金額
であり、大変ありがたく思ってお
ります。いただいた寄附金は、町
づくりのための財源として有意義
に活用してまいります。

今日、地方自治体を取り巻く情
勢は依然として厳しく、課題も多
くありますが、町民の皆さまと信
頼を強め、私の政治信条でありま
す「小さな町にも未来が見える町
政を！」の実現に向け、職員とも



「道の駅 しかべ間歇泉公園」イメージ図



ども頑張つてまいる所存でありま
す。
結びに、皆さまの一層のご支援
とご協力賜りますようお願い申し
上げますとともに、ご健勝とご多
幸を心よりお祈り申し上げます。
のご挨拶いたします。

平成二十八年元旦
鹿部町長 川村 茂

平成27年度 第2回 鹿部こども芸術祭開催！



平成27年12月5日(土)、中央公民館大ホールにおいて、第2回鹿部こども芸術祭が開催されました。
 当日は、約150名の来場者が見守る中、子どもたちは日々の練習の成果を存分に発揮し、会場の皆さんを魅了していました。
 未来を担う子どもたちの成長がますます楽しみになりました。



ひよりとこころ



福井ピアノ・エレクトーン教室



チアリーディングサークル「Ange」&ハーツ バトン



ケイキフラサークル



鹿部子供太鼓保存会



鹿部クラシックバレエサークル



住吉ピアノ教室



しかべ幼稚園 もちつき会(12月2日) カメラ・アイ



「道の駅 しかべ間歇泉公園」の登録証伝達式が行われました!



平成27年11月5日(木)付けで、新しく「道の駅」に登録された「しかべ間歇泉公園」の登録証伝達式が平成27年12月7日(月)に開催され、国土交通省北海道開発局の函館開発建設部長から川村町長に登録証が伝達されました。

現在、当施設は物産館や温泉熱を利用した蒸し釜などを整備中であり、平成28年3月18日(金)にオープンします。

佐藤頼幸さん 北海道社会貢献賞(自治功労者)を受賞



平成27年11月19日(木)、札幌市において、「北海道社会貢献賞(自治功労者)表彰式」が行われ、町議会議員の佐藤頼幸さんが北海道社会貢献賞(自治功労者)を受賞しました。

同賞は、永きにわたり地方自治の振興と発展に貢献した方に贈られるものです。佐藤議員は、昭和60年2月に町議会議員に初当選以来30年間の永きにわたり町政の発展に大きく尽力された功績が認められ、今回の受賞となりました。

表彰式では、高橋はるみ北海道知事から賞状が授与されました。


最近のできごとをお知らせします

岩井宏之先生 学校保健功労賞表彰を受賞



平成27年11月22日(日)、北見市において「第64回北海道学校保健研究大会オホーツク(北見)大会」が開催され、岩井歯科医院岩井宏之先生の学校歯科医としての功労が表彰されました。

学校保健功労賞表彰は、学校保健の充実・振興に寄与し、学校歯科医として20年以上勤務した方に贈られるものです。

岩井宏之先生は、平成6年から幼稚園、小中学校の学校歯科医を歴任し、検診業務のほか、むし歯予防教室、口腔と全身の健康についての講話を行うなど、当町の保健事業の充実・振興にも寄与しており、その功績が認められ、今回の受賞となりました。

鹿部町パークゴルフ場ラストコール「感謝フェスティバル」開催!

平成27年11月8日(日)、鹿部町パークゴルフ場において、日頃からパークゴルフ場を利用している皆さんへの感謝の意を込めて、鹿部町パークゴルフ場ラストコール「感謝フェスティバル」が開催されました。

当日は、雨模様の中、ゲートボールのクラブを使用する難関なコースもありましたが、参加者の方々は、日頃の練習の成果を発揮され、好スコアが続出しました。

順位及びスコアは次のとおりです。

- 男子の部
- 【優勝】 笹谷 逸郎 98
 - 【準優勝】 福地 義正 101
 - 【第3位】 本井 誠 102
 - 【第4位】 青戸 孝義 104
 - 【第5位】 竹渕 光隆 104
- 女子の部
- 【優勝】 春田 澄恵 106
 - 【準優勝】 佐藤 和子 108
 - 【第3位】 上野 光子 111
 - 【第4位】 福地ゆみ子 111
 - 【第5位】 高本 弘子 111


体育協会・ミニバレー協会主催「町民ミニバレー大会」開催!



平成27年11月18日(水)、総合体育館において、小坂商店協賛による「町民ミニバレー大会」が開催されました。

大会には、一般の部12チーム、シニアの部3チームが参加し、熱戦を繰り広げました。成績は次のとおりです。


- 一般の部
- 【優勝】 しょうちゃん
 - 【準優勝】 ヤギーズ
 - 【第3位】 いいんかい?
- シニアの部
- 【優勝】 S N C B



お知らせ

町広報誌に広告を 掲載してみませんか?

●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課広報統計係 (TEL：7-2111)

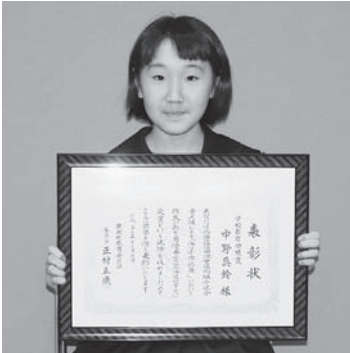


平成27年度鹿部町教育委員会表彰式

平成27年12月7日（月）、中央公民館において、「平成27年度鹿部町教育委員会表彰式」が挙行されました。

この表彰は、当町における社会教育などの発展に寄与された功績顕著な方や団体に贈られるもので、本年度は次の方々を受賞されました。

《学校教育表彰》



学校教育功績賞
中野 真鈴 さん



学校教育功績賞
松本 楓香 さん



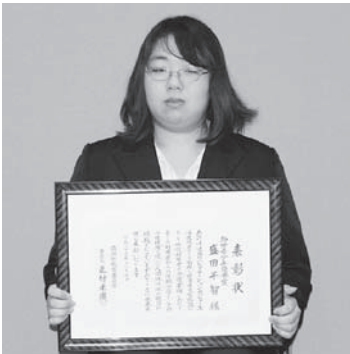
学校教育功績賞
高本 真生 さん

北海道信用漁業協同組合連合会主催「第39回海の子作品展」において、作文の部で最優秀賞（北海道知事賞）を受賞されました。

北海道信用漁業協同組合連合会主催「第40回海の子作品展」において、作文の部で最優秀賞（北海道知事賞）を受賞されました。

北海道学校図書館協会主催「第61回青少年読書感想文コンクール」において、特別賞（北海道学校図書館協会会長賞）を受賞されました。

《社会教育表彰》



勤労青少年優良賞 盛田 千智 さん

渡島リハビリテーションセンター生活支援員として勤務し、障がい者支援施設において施設利用者の介護業務にあたり、多くの利用者からの信頼も厚く、日々蓄積される介護技術と優しい人間性は他の職員の模範となっていることから受賞されました。



～家族の心のふれあいを大切に～

「道民家庭の日」ってどんな日？

「道民家庭の日」とは、毎月第3日曜日に家族が団らんする機会を持ち、その絆を確かなものにする日です。

「道民家庭の日」には、どんなことをすればいいの？

- ・ 家族そろって食事をして団らんの機会をつくろう
- ・ 家族でスポーツやレクリエーションを楽しもう
- ・ 家族そろって読書をして本について話そう
- ・ 地域の行事などに参加して地域の人と交流しよう
- ・ 家から離れている家族に手紙や電話をしよう

鹿部町青少年健全育成町民会議

鹿部中学校生徒が各種コンクールで大活躍!!

鹿部中学校の生徒が、各種コンクールに挑戦し、多くの生徒が表彰されました。

○第61回渡島青少年読書感想文コンクール

(全国学校図書館協議会・毎日新聞社主催)

毎日新聞社賞	山口 ひより さん (2年)
株財津自工奨励賞	盛田 小想 さん (2年)
優 秀 賞	高本 弥生 さん (1年)
	大塚 凧紗 さん (3年)
	高本 真生 さん (3年)



上段左から 大塚さん、高本真生さん、高本弥生さん
下段左から 盛田さん、山口さん

○第2回全国竜馬書道コンクール

(NPO法人北海道坂本竜馬記念館実行委員会主催)

入 選 山口 ひより さん (2年)



入選した山口さん

○平成27年度 小・中学生の税に関する書道作品展 (タックスフェア実行委員会主催)

秀 作	松本 梨佳 さん (3年)
	大塚 凧紗 さん (3年)



左から 松本さん、大塚さん

○いじめ・ネットトラブル根絶!

メッセージコンクール

(北海道教育委員会主催)

～ネットトラブル根絶部門～

最優秀賞	大塚 凧紗 さん (3年)
優 良 賞	植村 優希 さん (2年)



左から 植村さん、大塚さん

後期高齢者医療制度のお知らせ

■高額介護合算療養費と医療費通知について■

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険制度の自己負担額の合計が、次の自己負担限度額表の限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険制度から支給されます。なお、手続には役場民生課窓口において、申請が必要となります。

※後期高齢者医療制度又は介護保険制度の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現 役 並 み 所 得 者		67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）又は老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場民生課健康保険係へ申し出ください。

■ 医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、医療費通知の発行を希望される方に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成28年3月末（平成27年7～12月診療分）に行います。

◆ 新たに発行を希望される方はご連絡ください

新たに発行を希望される方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合又は役場民生課健康保険係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続ができます）。

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

○この通知を受け取ることにより、申請などの手続をする必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

電話 011-290-5601

役場民生課健康保険係

電話 7-5290

健康へのページ

ほ けん し

とんにちは保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。

糖尿病を予防しましょう

日本では、40歳以上の4人に1人が糖尿病の疑いがあるとされています。平成26年度の町民ニコニコ健診においても、糖尿病検査を受診した334名中104名（31.1%）の方が糖尿病の疑いで経過観察や精密検査の結果となっています。

そこで、平成27年11月10日（火）、12月8日（火）の2回にわたり、糖尿病予防教室を開催しました。

この教室は、主に町民ニコニコ健診を受けた方のうち、糖尿病の血液検査の結果が「経過観察」と判定された方を対象に行いましたが、それ以外にも医療機関で経過観察を受けている方など2日間で延16名が出席しました。

1日目は、保健師から糖尿病についての講話を行い、その後、町内在住の日本ノルディックフィットネス協会インストラクター竹渕氏によるノルディックウォーキング体験を行いました。

ノルディックウォーキング体験では、ノルディックポールを使って歩くことが、初めは難しいようでしたが、ポールを使うことで、姿勢よく、全身をうまく使って歩くことを実感してもらいました。

2日目は、管理栄養士が参加者それぞれに合った食事の適量や栄養バランスについてなど、糖尿病予防のための食事の基本について講話を行いました。主食の量や、野菜の量、おやつに含まれる砂糖の量など、実際に目で見てもらい、これまでの食生活を振り返ってもらうことができました。

保健福祉課では、今後も、糖尿病予防のための健康教室を予定しています。また、個別の健康相談・栄養相談も随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



ノルディックウォーキング体験の様子



管理栄養士による講話の様子

糖尿病を予防するために、野菜を上手に摂りましょう！

野菜には、ビタミン・ミネラル・食物繊維を多く含み、体の調子を整える働きがあります。

1日に摂る野菜の量は350g以上とされています。

350gのうち、ほうれん草やにんじんなどの緑黄色野菜を120g（およそ両手1杯分）、キャベツや白菜などの淡色野菜を230g（およそ両手2杯分）を摂ることが必要です。

1日350gを摂るために、①1日3食きちんと食べる。②汁物は野菜をたっぷり使って具たくさんにする。③ゆでる・蒸す・炒めるなど、火を通して食べる。ことを心がけ、上手に野菜を食べましょう。

平成27年度 脳ドック検診の追加募集について

当町では、次のとおり脳ドック検診を実施しています。現在、平成28年2月から3月までの日程に空きがあり、随時申込みを受け付けていますので、希望される方はお早めに申し込みください。

なお、申込みは先着順となっていますので、ご了承ください。

- 1 対 象 満30歳から74歳までの町民の方
 ※次に該当する方は、今年度の脳ドック検診対象外となります。
 ①平成25年度及び平成26年度に脳ドック検診を受診された方
 ②心臓ペースメーカーや脳動脈クリップなど体内に金属が埋め込まれている方
 (人工関節の場合は、主治医の許可が必要です。)
 ③妊娠している方
- 2 検査場所 函館新都市病院 (函館市石川町333-1)
- 3 検査内容 頭部MRI、頭部MRA、頸部X線撮影、血圧測定、血液・尿検査
- 4 検査料金 4,700円 (ただし、生活保護世帯は無料)
- 5 申 込 先 役場保健福祉課保健推進係 (TEL: 7-5291)

《平成28年2月の検診日程》

1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、8日(月)、10日(水)、12日(金)、
 16日(火)、17日(水)、19日(金)、22日(月)、24日(水)、25日(木)、26日(金)、29日(月)
 検診は、1日定員2名で、時間は午後2時又は午後2時15分からとなっています。

※平成28年3月の日程については、お問い合わせください。

～ 毎月第2土曜日は間歇泉公園へ！！ ～

☆☆ 「わくサタ！！」情報☆☆

平成27年12月12日(土)の「わくサタ！！」は、ライブゲストに手まわしオルガンの「KINO」さんをゲストに迎えクリスマスソングステージを行いました。また、来園した中学生以下の子どもたちにサンタさんからクリスマスプレゼントが配られ、少し早いクリスマスを楽しんでもらいました。そのほか、「ほたてのクリームスープ」や「たらごはん」を無料で提供しました。特産品オリジナルメニューとして紹介した「たこバーグ」や「鹿部こんぶと明太の特製たまご焼き」も大好評でした。

来月も、わくわく！楽しく！美味しい！「わくサタ！！」で、皆様のご来場をお待ちしています。



次回の開催は、

平成28年1月9日(土)

午前11時30分から午後1時30分まで

- ・もちまき
- ・鮮魚の販売
- ・特産品の試食
- ・特産品オリジナルメニューの試食

※お問い合わせ先 役場観光商工課 (TEL: 7-5293)

除雪作業へのご協力について

冬期間、皆さんが利用する道路や公共施設を少しでも早く、きれいに除雪するために次の点についてご理解とご協力をお願いします。

1 町の除雪基準

- ・10cm程度の積雪時、ふき溜まりや路面のわだちで交通障害が生じている場合に出動します。

2 作業の時間帯

- ・深夜から早朝にかけて道路除雪を行います。
- ・日中は、交通渋滞を招き危険なため、大きな道路を優先して除雪を行います。
- ・大雪の時や明け方に降った時は、作業時間や順路を変更し、通学路などを優先する場合があります。

3 除雪に関するお問い合わせ先

- ・大和ハウス工業(株) (鹿部リゾート管理事務所) TEL：7-2380 (本別大和リゾート地区)
- ・吉建設(株) TEL：7-2101 (本別地区及び宮浜地区の一部)
- ・(株)巨栄 TEL：7-5162 (大岩・鹿部地区及び宮浜地区の一部)
- ・役場建設水道課 TEL：7-5294

※お問い合わせがあっても、大雪などですぐに対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4 皆さんへのお願い

①路上駐車のご協力をお願いします

路上駐車は、除雪作業に大きな支障をきたします。吹雪や夜間などは、事故のおそれから場合によっては除雪できないことがあります。公営住宅前の道路に駐車車両があると除雪ができないため、後回しとなる場合があります。

②車道へ雪を出さないでください

車道へ雪を出すと路面がデコボコになり交通事故を誘発するおそれがありますので、大変危険です。

③玄関前などの除雪は各家庭でお願いします

道路除雪により皆さんの玄関や車庫の前に雪が残ってしまいますが、各自で除雪を行うようにしてください。

④除雪車両がセンターラインを越えて作業する場合があります

除雪中は道路のセンターラインを越えて作業する場合がありますので、除雪車両付近を通行する際は十分注意してください。

⑤除雪後、車道などにできる段差に注意してください

車道の除雪後は、道路に段差ができてしまう場合がありますので、通行する際は注意してください。

⑥除雪中に作業車を止めないでください

各家庭の細かな要望に従いますと作業時間が遅れ、他の住民の方に負担がかかってしまいますので、除雪作業車の前に飛び出して作業を止めないようお願いいたします。

5 沿道建物などからの落氷雪による事故防止について

①屋根の雪、氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪などによって事故が起きないように丈夫な雪のすべり止めなどを付けるようにしてください。

②雪のすべり止めを付けていても、留め金の強度不足や老朽化により、すべり止めが破損し落雪することがありますので、雪が多くなる前に必ず点検し、早めに修繕するようにしてください。

③屋根の雪、氷、つららは、気温の上昇や降雨により落ちやすくなりますので、早めに取り除くようにしてください。なお、雪下ろしをする場合は、歩行者などに危険がないように十分注意してください。

④屋根から大量の雪が落ちたときはすぐに、事故がないかどうか点検するとともに、歩行者の通行の支障にならないように処理してください。

⑤敷地内の雪を道路に出すと歩行者などが迷惑しますので、出さないようにしてください。

⑥気温が高くなりますと歩道に屋根の雪やつららが落ち、歩行者に危険を及ぼすおそれがありますので、次のことに注意してください。

- ・屋根の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意してください。
- ・小さなお子さんは、歩道で遊ばないようにしてください。

⑦高い建物の壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険ですので、付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

平成27年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の日程について

平成27年分所得（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の確定申告を次のとおり受付しますので、最寄りの会場へお越しください。

日 時	会 場
平成28年2月16日（火）午前9時から午後4時まで	大岩地域会館
〃 2月17日（水）午前9時から午後4時まで	鹿部会館
〃 2月18日（木）午前9時から午後4時まで	本別中央会館
〃 2月19日（金）午前9時から午後4時まで	出来澗会館
〃 2月22日（月）午前9時から午後4時まで	役場大会議室
〃 2月23日（火）午前9時から午後4時まで	役場大会議室

※平成28年2月24日（水）から平成28年3月15日（火）までの期間（土曜・日曜・祝日除く）は、役場小会議室において受付します（受付時間：午前9時から午後4時まで）。

◆青色申告で申告済みの方や会社などで年末調整済みの方は、確定申告の必要はありませんが、医療控除を受ける場合は確定申告が必要です。

なお、確定申告は、町道民税・国民健康保険税の申告も同時に行っていますので、所得（収入）の無い方も必ず申告してください（未申告者は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の軽減などが適用されない場合があります）。

■申告に必要なもの

- ・印鑑（シャチハタ以外）
- ・給料、アルバイトなどの収入があり、年末調整を行っていない方は、給与支払報告書・源泉徴収票（個人明細書）
- ・年金受給者の方は、年金支払者が発行している源泉徴収票
- ・自営業（漁業含む）の方は、仕入れ・売上などの経費の分かる書類
- ・平成27年中に支払った生命保険料及び地震保険料などの控除証明書
- ・国民年金保険料については、日本年金機構発行の控除証明書
- ・医療費控除を受ける方は、平成27年中に病院や薬局などで支払った領収書
- ・平成27年中に新築又は中古住宅を取得された方で、今年初めて住宅取得等控除を受ける方は、金融機関発行の借入金残高証明書、登記事項証明書、工事請負契約書、住民票
- ・昨年以前から住宅借入金等特別控除を受けている方は、金融機関発行の借入金残高証明書及び税務署から送付されている平成27年分住宅取得特別控除証明書

※税務署から事前に「確定申告のお知らせ」が届いている方は、封書の中に利用者識別番号・予定納税額などが記載された申告書が在中していますので、申告会場へご持参ください。

■函館税務署でも確定申告を受付しています

確定申告への添付書類（医療費控除の領収書）は、原本を税務署に提出しますが、その書類が必要な方は、直接税務署で申告をしてください。申告を受けた際に、税務署職員に「提出書類が必要です。」と伝えと、当日又は数日後に提出書類が戻ってきます。

また、平成27年中に土地、家屋や株式の譲渡などの譲渡所得のあった方は税務署で申告相談をお願いします。

- 1 相談期間 平成28年2月16日（火）から平成28年3月15日（火）まで（土曜・日曜・祝日除く）
- 2 相談時間 午前9時から午後5時まで
 ※混雑の状況により、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切ることがありますので、お早めに（午後4時頃までに）お越しください。
 還付申告は、平成28年1月から提出することができます。
 会場内にはコピー機がありませんので、提出用又は控用として関係書類のコピーが必要な場合は、あらかじめご用意するようお願いいたします。
- 3 場 所 函館税務署（住所：函館市中島町37番1号 TEL：0138-31-3171）

公的年金等所得者の確定申告不要制度について

平成23年分以後の確定申告において、次の①及び②のいずれにも該当する方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

- ①公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下
 ※複数から受給されている場合は、その合計額です。
- ②公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下
 ※「公的年金などに係る雑所得以外の所得金額」の主な計算方法は、下表を参照してください。

この場合であっても、所得税の還付を受ける場合は、確定申告書を提出してください。

所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税に係る控除（医療費控除など）がある場合には、申告は必要ですので、各会場で申告を行ってください。

■平成27年分確定申告からの改正内容について

平成26年度税制改正により、平成27年分の確定申告から、外国で支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金などの支給を受ける方は、確定申告不要制度の適用対象から除外されることとなりましたので、公的年金が400万円以下であっても確定申告が必要となります。

（参考）「公的年金などに係る雑所得以外の所得」で主な所得の計算方法は、次のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与・パート収入など	給与などの収入金額－給与所得控除 ※給与などの収入金額が85万円を超える場合には、所得金額は20万円を超えることとなります。
雑所得 (公的年金など以外)	個人年金・原稿料など	総収入金額－必要経費
配当所得	株式や出資の配当など ※上場株式などに係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除く	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	(総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除額(最高50万円))×1/2

※お問い合わせ先 役場税務課（TEL：7-5292）

税務署からのお知らせ

～ さあ！ネットで申告e-Tax ～

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告は、e-Taxをご利用ください。

■国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Tax

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、作成した申告書データをe-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告することができます。

■所得税及び復興特別所得税の確定申告でe-Taxを利用するメリット

○自宅からネットで申告

「確定申告書等作成コーナー」で申告書等データを作成し、e-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

○添付書類の提出省略

確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称・支払金額など）を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は掲示を省略することができます（税務署から書類の提出又は掲示を求められる場合がありますので、法定納期限から5年間は保管してください）。

○還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。

（自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。なお、税務署などの会場からe-Taxで3月に申告した場合は、3～4週間程度で処理しています。）

○24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です（ただし、メンテナンス時間を除きます）。

■e-Taxをご利用いただく前に

e-Taxの利用に際しては、個人番号カード又は住民基本台帳カードに格納された電子証明書の取得や、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

※住民基本台帳カードに格納された電子証明書は、その有効期限内であれば継続して使用することができます。

■もっと詳しい情報は

e-Taxホームページでは、利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

e-Taxに関する情報は、e-Taxホームページへ URL：www.e-tax.nta.go.jp

確定申告書等作成コーナーに関する情報は、国税庁ホームページへ URL：www.nta.go.jp

※操作に関するお問い合わせは、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL：0570-01-5901

国民健康保険の加入要件について

国民健康保険は、日本の社会保障制度の1つで、加入者が病気やケガ、出産、死亡した場合に、必要な医療費が国民健康保険税から支払われる制度です。

また、国民健康保険は各市区町村が運営しており、加入や脱退の手続きは住所登録のある市区町村で行います。市区町村ごとに運営しているため、住む場所によって保険税の計算方法も多少異なります。

日本の健康保険制度は「国民皆保険」が基本で、国内に住所のある方であれば年齢や国籍（外国籍の方は在留期間が1年以上と決定された場合）に関係なく必ず何かしらの健康保険に加入しなくてはなりません。その中で、次の要件のうちどれにも該当しない方は国民健康保険に加入する必要があります。

- 1 勤務先で健康保険に加入している方とその扶養家族（任意継続含む）
- 2 船員保険に加入している方とその扶養家族
- 3 国民健康保険組合に加入している方とその世帯家族
- 4 75歳以上の方（後期高齢者医療制度の対象者）
- 5 生活保護を受給している方

ちなみに、仕事をしているが短時間労働（1週間の労働時間が30時間未満）の場合や、従業員を雇っていない個人事業主（自営業者）の方で、上記1～5の要件に該当しない場合は国民健康保険の加入が必要です。

届出の必要なケース及び届出に必要なものは次のとおりとなっていますので、事由が発生してから14日以内に役場民生課へ届出を行ってください。

会社を退職したとき	健康保険の資格喪失証明書、 年金証書（退職者医療制度の対象者のみ）
会社に就職したとき	保険証（新しく加入した保険証）
保険証を紛失したとき	運転免許証など本人確認ができるもの
生活保護を受給するとき	保険証、保護開始決定通知書
生活保護を受給しなくなったとき	保護廃止決定通知書
住所変更（転入先）	転出証明書（証明書に国保有となっている場合）
住所変更（転出先）	転出する方の保険証、 世帯主が転出する場合は世帯全員の保険証
住所変更（転居）	転居する方の保険証、 世帯主が転居する場合は世帯全員の保険証
世帯主が変わったとき	世帯全員の保険証

※お問い合わせ先 役場民生課健康保険係（TEL：7-5290）

（広告）

小・中・高校生教えます！

北進塾

住 所：鹿部町字本別531-439
T E L：01372-7-5076

☆対 象：まじめに勉強したい小・中学生（目標：市立函館以上）
：真剣に大学入試を考えている高校生（目標：道内の国公立以上）
☆科 目：小・中学生＝英・数・国・社・理／高校生＝英・数・国・理
☆クラス：個人指導／少人数指導
☆時 間：週1回2時間から、時間・科目を自由に選べます
☆過去5年間の卒業生の進路（森、函館からも来塾）
大学：北大、弘前大、教育大など
高校：ラ・サール、中部、市立函館など
☆塾長自ら授業します（東大卒、高校受験・大学受験指導30年）
☆お問い合わせ・お申し込みはお電話ください
（詳しい案内書をお送りします）

平成27年度「北方領土の日」特別啓発期間における署名にご協力を

我が国固有の領土である北方四島（歯舞諸島、色丹島、国後島及び択捉島）の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。日露両国間では精力的な外交交渉が続けられていますが、領土返還への具体的な道筋は今もなお見えないまま現在に至っています。

こうした国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため、「北方領土返還要求運動強調月間」において、北海道、道内市町村及び関係団体などが相互に連携して、北方領土問題に係る啓発活動などを展開することになりました。地域住民の方々々が北方領土問題についての理解を深め、返還要求運動へ積極的に参加をお願いします。

なお、当町の取組みとして、役場庁舎に署名窓口を設置しますので、署名にご協力をお願いします。

- 1 実施期間 平成28年1月21日（木）から平成28年2月20日（土）まで
- 2 署名窓口 役場庁舎に設置

※お問い合わせ先 役場総務・防災課総務係（TEL：7-2111）

防衛省・自衛隊からのお知らせ

防衛省及び自衛隊では、平成28年3月及び4月採用自衛官の試験を次の日程で実施します。

募 集 種 目	陸上自衛官候補生 (海上・航空自衛官候補生については、お問い合わせください。)
受 験 資 格	18歳以上27歳未満の男子
受 付 期 間	随時受付しています。
試 験 日	平成28年1月24日（日）、1月25日（月） いずれかの希望日にて受験していただきます。
お問い合わせ先	自衛隊函館地方協力本部 函館地区隊 TEL：0138-53-6241 メールでの資料請求は Mail：recruitl-hakodate@pco.mod.go.jp

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科に処せられます。



【11月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 84.65 t (昨年度同月回収量88.38 t 約4.2%減)

内訳 焼却処分 65.01 t、リサイクル 14.78 t、埋立処分 4.86 t

(広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

えんどう 桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

初診の方でもPC・携帯・スマートフォンから24時間外来事前受付・分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。
電話問い合わせ可(診療時間内)。

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋
医師 新垣 加奈

※年末は12月29日(火)午前中のみ診療致します。
年明けは1月4日(月)から平常通り診療致します。

1月の日曜診療は、
10日と24日に
なります。

LDR(分娩室)リニューアル
和室病室も新設

産後ケア
入院

入院設備完備

至函館駅 糠北高校 ● 石川・赤川・美原 至七飯町→

至函館駅 糠北高校 ● 石川・赤川・美原 至七飯町→

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意しましょう

マイナンバー制度に便乗した次のような詐欺に注意しましょう。

- ◆「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。
- ◆若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続をしているが、あなたは手続をしたか」との電話があり、「まだしていない」と答えると、「早く手続しないと刑事問題になるかもしれない」と言われた。

マイナンバーの通知や利用手続などで、国や地方公共団体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況などを聞くことはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申出があっても断り、不審なメールなどについても無視しましょう。

万が一、金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。

少しでも不安を感じたら、役場民生課住民係へご相談ください。

なお、「通知カード」、「個人番号カード」に関することや、マイナンバー制度に関することについては、民生課戸籍係へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 役場民生課 (TEL: 7-5290)

鹿部体験観光パートナーの募集について

当町では、観光まちづくりの一環として、体験観光プログラムのお手伝いをしてくれる「鹿部体験観光パートナー」を募集します。

活動に興味のある方、鹿部町の魅力を多くの人に伝えたいという意欲のある方は、お気軽にご応募ください。

- 1 募集条件 高校生以上の方。ただし、応募者が高校生の場合は、保護者の同意を必要とします。
- 2 活動内容 次の体験観光プログラムのお手伝いをさせていただきます。
(体験観光プログラムメニュー)

浜のかあさん地元料理体験 (通年)	鹿部漁業協同組合女性部の方々に、魚のさばき方から調理方法まで面白く教わりながら、鹿部で水揚げされる新鮮な魚介類を使った鹿部ならではの家庭料理を作る体験です。
たらこづくり体験 (10月～2月)	鹿部漁業協同組合女性部の指導のもと、尾頭付きのスケソウダラをさばいて、鹿部町の特産品の「たらこ」や「棒鱈」、身や白子を使った味噌汁などを作る体験です。
手ぶら漁港釣り体験 (6月から11月)	手ぶらで鹿部町に訪れた方でもできる、チカ釣り体験です。釣った魚を、その場で天ぷらにして、体験者に召し上がっていただくこともできます。
ガラス浮き玉編み体験 (通年)	ガラス浮き玉に、ロープを使って保護網を編んで製作する体験です。
駒ヶ岳山麓リゾート森あるき (通年)	ガイドの案内のもと、北海道の自然に富んだ駒ヶ岳山麓リゾート地区をテーマ(ガーデニング、野鳥、植物など)に沿って散策する体験です。

- 3 登録期間 登録された日から、その年度の3月31日まで(登録取消しの申出がない場合は、翌年度の3月31日まで登録を延長します。)
- 4 謝 金 それぞれの体験メニューに応じて、謝金をお支払します。

※お問い合わせ先 役場観光商工課 (TEL: 7-5293)



お知らせ コーナー

**市町村が実施したヒトパピ
ローマウイルスワクチン等
の接種を受けた方へ**

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン（子宮頸がんワクチン）、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

支給対象となるのは、請求した日から遡って5年以内に受けた医療に限られますので、心当たりのある方は、至急、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口にお問い合わせください。

※お問い合わせ先
独立行政法人医薬品医療機器総合機構
Tel.. 03-3506-9411

電気の子メーター有効期限が過ぎていませんか？

証明用電気計器（子メーター）とは、貸しビルやアパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターです。

計量法では、「検定を受けたもの・有効期間内のものでなければ取引又は証明における計量に使用してはならないことになってい

ます。当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守するようお願いいたします。

なお、計量法による電気の子メーターの検定有効期間確認のための立入検査は、行政機関自身によって行われていません。民間その他の機関が経済産業省や日本電気計器検定所の指導や委託などを受けて調査や立入検査を行うことはありません。

※お問い合わせ先
北海道計量検定所函館支所
Tel.. 0138-47-9519

ほくでんからご家庭における節電のお願い

今年の冬においても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。節電をお願いしたい期間及び時間帯は、平成28年3月31日(木)までの平日午前8時から午後9時までとなっております。

特にご家庭においては、電気の使用が増える夕方以降（午後4時から午後9時まで）の時間帯に節電をお願いします。

ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、「第40回ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を募集しています。

- 期間
平成28年3月26日(土)から平成28年4月1日(金)まで
- 場所
鹿児島県大島郡与論町

※お問い合わせ先
公益財団法人国際青少年研修協会
Tel.. 03-6417-9721

ご存知ですか？ 「無期転換ルール」

無期転換ルールとは、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

無期転換ルールの導入に伴い、有期雇用労働者が無期労働契約への転換前に雇止めとなる場合が増加するのではないかとという心配があるため、事業主の雇用の安定がもたらす労働者の意欲や能力の向上や、企業活動に必要な人材の確保に寄与することなど、無期転換がもたらすメリットについても、十分にご理解いただき、雇止めの判断に当たっては、その実際上の必要性を十分慎重に検討のうえ、ご対応するようお願いいたします。

※お問い合わせ先
北海道労働局労働基準部監督課
Tel.. 011-709-2311

(広告)

 **大沼 パルどうぶつの病院**
http://www.17.plala.or.jp/kubo_vet/

診療時間

- 平日/9:00~12:00, 15:00~18:30
- 土曜/9:00~12:00, 13:30~17:00
- 休診：日曜日 ■午後休診：水曜、第一土曜日

予防注射、フィラリア薬、避妊手術、往診、入院、休日、時間外診療は要電話お問合せ。

まずはお気軽に！ **0138-67-1022**

七飯町大沼町817-10

消防 JR大沼駅
サンクス
当院

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 764円
効力発生年月日 平成27年10月8日

厚生労働省 北海道労働局労働基準監督署（支署）

水産の艇窓

H27年11月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	587.7	91,403.9	さんま	0.2	15.3
たこ	27.1	22,015.0	はたはた	0.2	57.3
さけ	60.4	25,700.1	うに	6.0	5,666.4
いか	353.6	76,358.5	さば	2.1	190.8
かれい	5.2	3,736.2	福来	1.3	409.9
なまこ	9.7	31,843.4	北寄貝	0.8	486.1
油子	0.7	321.1	たら	12.1	1,598.5
黒そい	0.9	162.6	松皮かれい	0.2	329.3
ほっけ	2.8	1,259.5	つぶ	5.6	1,093.9
がや	0.6	232.0	いわし	33.3	628.2
かじか	0.4	29.4	その他魚類	4.6	1,762.5
平目	0.5	620.0	合計	1,116.0	265,919.9

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

11月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震及び火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GNSS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



森警察署ニュース



【緊急通報は「110番」、相談電話は「#9110」に！】

1月10日は、「110番の日」です。

「110番」は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

◆110番する際の留意事項

- ・110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てずに、落ち着いて正しく答えてください。
- ・警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。
- ・携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので、控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報してください。

※お問い合わせ先 函館方面森警察署 (TEL: 01374-7-0110)

犯罪発生状況 (平成27年1月1日～11月30日)

交通事故発生状況 (平成27年1月1日～11月30日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	11件	3件	1件	3件	4件

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	4件	0人	4人	55件

1月～2月の行事予定カレンダー

1月16日(土)		2月1日(月)	税 国民健康保険税第8期納付期限日
17日(日)		2日(火)	保 はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
18日(月)		3日(水)	保 健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30
19日(火)	保 はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30	4日(木)	保 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
20日(水)	保 健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30	5日(金)	
21日(木)	保 パンビ教室 中央公民館 9:30～ 保 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	6日(土)	
22日(金)	保 あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	7日(日)	
23日(土)		8日(月)	
24日(日)		9日(火)	保 はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
25日(月)		10日(水)	
26日(火)	保 はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30 保 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 受付10:00～ 保 創作活動「ほっほワークの日」 本別中央会館 10:00～	11日(木)	
27日(水)		12日(金)	保 あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
28日(木)	保 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	13日(土)	観 しかべ間歌泉わくわくサタデー!! 間歌泉公園内 11:30～13:30
29日(金)		14日(日)	
30日(土)		15日(月)	
31日(日)			

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ 公 中央公民館 (Tel 7-3124) 保 役場保健福祉課 (Tel 7-5291)
 税 役場税務課 (Tel 7-5292) 観 役場観光商工課 (Tel 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行/鹿部町
 ■編集/総務・防災課広報統計係
 〒041-1498
 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
 TEL : 01372-7-2111
 FAX : 01372-7-3086
 Eメール: info@town.shikabe.lg.jp
 ホームページ
 http://www.town.shikabe.lg.jp
 ■印刷/有(三)和印刷

高本氏 名 享年 住所
 長谷川 洋子 七十八歳 宮浜
 (注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。



おくやみ
 もうしあげます

松野福地氏 名 保護者 住所
 川場 聖笑 愛敏 宏明 宮浜
 奈愛 宏明 宮浜



おたんじょう
 おめでとう

世帯と人口

平成27年11月30日現在
 () は前月比です

世帯数	1,851世帯 (+2)
男	1,988人 (+4)
女	2,150人 (-3)
計	4,138人 (+1)

●65歳以上の人口 1,452人
 高齢化率 35.1%

ひ・ど・り・ん・び

▼新年あけましておめでとう
 ございます。本年もどうぞ
 広報しかべを愛読のほど
 よろしくお願ひします。
 さて、昨年を振り返りま
 すと、「安保関連法案」が審
 議され、採決に注目が集ま
 りました。また、テロ事件
 や異常気象が発生し、人々
 が不安な日々を過ごしまし
 た。お笑い界では、「安心
 してください。穿いてます
 よ！」が流行った年でもあ
 りました。これらのことな
 どから、恒例の1年の漢字
 は「安」になったところで
 す。

(い)けた

年をまたぎ、もうすでに
 今年の漢字を予想しました。
 時期尚早でしょうか？
 ▼あけましておめでとうご
 ざいます。井上です。
 昨年は、広報しかべを読
 んでいただき、誠にありが
 とうございました。
 今年も、皆さんに読んで
 いただけるように、文章表
 現や記事の構成に気をつけ
 読みやすい広報誌の作成に
 努めていきますので、これ
 から、よろしくお願ひし
 ます。
 最後に、今年も皆さんが
 健康で充実した1年を過ご
 せることをお祈り申し上げ
 て、広報担当からの新春の
 挨拶とさせていただきます。
 (いのうえ)